

憲法って難しい？

いいえ、暮らしの知恵がいっぱい

民主主義ってなんだ？

健康で文化的な暮らし

基本的人権って

私たちは憲法にどのように守られているのでしょうか。憲法が壊れるというのはどういうことなのでしょう。そして、いま問題になっている集団的自衛権と憲法の関係は？
ご用とお急ぎのむきにも解りやすい憲法講座です。

「劇団あすわかひょうご」(明日の自由を守る若手弁護士の会による移動劇団)の脚本家でもある吉田弁護士にお話をいただきます。寒さ厳しい折ですが、お誘いあわせてどうぞ。

日時 2016年2月27日(土) 14:00~16:00

会場 あしや市民活動センター(リードあしや) 2階

講師 吉田 維一弁護士(神戸合同法律事務所)

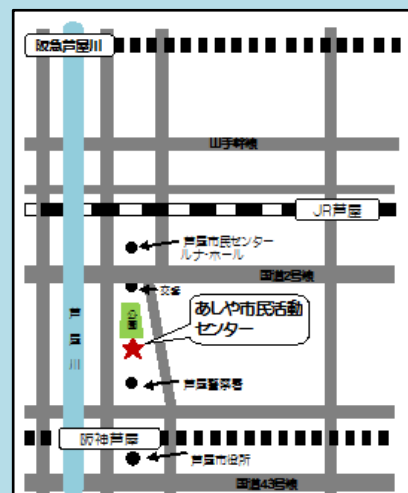
参加費 無料 事前申込み 不要



講師紹介

吉田維一(よしだ ただいち)さん

兵庫県弁護士会所属。兵庫県弁護士会憲法問題委員会委員長。日本弁護士連合会憲法問題対策本部委員



主催 芦屋「九条の会」(芦屋市立あしや市民活動センター登録団体)

「9条で平和をつくる」が合言葉 ホームページ <http://ashiya9.web.fc2.com/>

お問い合わせ ☎090-7118-2312(片岡)

協力 芦屋市立あしや市民活動センター

(第1回リードあしや自主講座企画応援プログラム)